

平成 2 7 年洞爺湖町教育委員会第 1 回定例会会議録

日 時	平成 2 7 年 1 月 2 9 日（木） 1 3 : 3 0 より
場 所	役場第 1 委員会室
出席委員	委員長 岩 原 義 美 委員長職務代理者 吉 田 聡 委 員 増 山 和 世 委 員 来 栖 由 喜 教 育 長 綱 嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課学校教育・保育グループ主査 高 橋 憲 史
傍聴者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	岩原委員長 開会を宣言する。（1 3 : 3 0）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	岩原委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 1 2 / 3 0 仕事納め 1 / 6 仕事始め 1 / 1 1 町成人式（防災研修ホール） 1 / 1 3 管内教育長会議（むろらん広域センタービル） 1 / 1 5 老人クラブ連合会新年演芸交流大会（洞爺湖文化センター） 1 / 1 6 町議会 1 月会議（議場） 1 / 2 1 定例校長会（役場） 1 / 2 2 定例教頭会（役場） " 議会総務常任委員会（委員会室）

永井社会教育課長

ページは3ページになります。報告第2号社会教育課所管の各種取組状況について報告申し上げます。報告事項につきまして、洞爺湖町成人式の開催についてでございます。

平成27年1月11日、洞爺湖町役場防災研修ホールを会場にいたしまして、成人式を開催しております。今年の新成人該当者については95名。そのうち会場には79名が出席されております。新成人を代表いたしまして、両名とも洞爺地区からでございますが、巻椋太さん、西岡彩花さんお二人が20歳の誓いの言葉を述べられました。その後、中学校当時の4名の担任の先生がお越しいただいて祝辞をいただきました。

会場では地元の特産品などの抽選会も行われまして、晴れやかな新成人の門出をお祝いする集いとなりました。以上でございます。

岩原委員長

今回は成人式の報告ですが、増山委員何か感じられたことは。

増山委員

ちょっとお聞きしましたら、今年は虻田中学校の担任の先生が2人共見えてくださって、それはとても喜んでいました。

いつも洞爺中学校と温泉中学校といらっしやって、どうして虻田中学校だけ近くにいらっしやるのを知っているのに見えなかった。教育長より何かお口添えがあったのかなと。前年度の父兄からもちょっとそういう不満の声はあった。遠くに行かれているのではなく、近郊の中学校に転勤なさっているのにお見え下さらないのはとても残念と。

皆さんお見えにならないのならいいのですが、虻中だけが見えないというので、今回はお2人とも見えてくださったってことはやっぱり嬉しかったし、他のもう成人を過ぎられた父兄も良かったですねという声はそのあと聞きました。

華やかにそして成人式のどら焼きも、ああいうラベルも良かったって、言っている子供たちも。やっぱりそういう記念品だけでなく、わざわざそういうラベルを今回のためにしてくださったってことはとても嬉しいと。そういうちょっとしたお心遣いがすごく嬉しかったと成人された方もおしゃっておりました。

それと、先生方はスピーチをなさって下さっているのに、同窓会気分ですので、毎年ですけど、話も盛り上がっちゃってどうしても聞きたくないよねと冗談じみておっしゃってたけど、成人するのでやっぱり節度というか、せっかく見えてくださって祝辞をいただいているので、その辺はやっぱり節度をもってお話をお聞きした方がいいなと。毎年ですけどお話いただいている途中騒がしくて、成人するのですから、そういう祝辞をいただいている時の節度を指導はできないでしょうけども、どうかなっていうのはちょっと残念だったなっていう点があります。

でも、本当に盛大に開いていただいて、とても感謝しています。

吉田委員

この企画とか進行とかは実行委員会を作ってやっているのですか。委員会ですか。

綱嶋教育長

以前は実行委員会形式で、当該成人者だったり、来年成人を迎える人たちもやった時代もあるのですが、最近は全く声をかけても多分町内にいる方だけで、そういう組織運営ができなくなって教育委員会主導で。

角田社会教育課主幹

確か合併後、平成19年くらいからこういう形になったと記憶しております。

綱嶋教育長

それでも式の時は、私語はちょっとありましたけれども少なくなった。一時的には町内だけじゃなくて、例えば町長や議長のあいさつの時に、私語があった時代もうちだけではなくて、テレビ等で話題にもなりましたけれども、それは最近はなくなったのですが、どうしても今増山委員からお話のあった先生の時は集いになって、それこそ3つの中学校のそれぞれの先生からしてもらうのですが、虻中生徒はそれなりに親しみもあるから聞いているのですが、他の成人者は聞いていない。そこの進行の仕切りというか、次は何々先生、皆さん聞いてくださいとまでは言っていないので、それも必要かもわかりません。ちょっと一声掛ければもしかしたら静かになるかもしれません。来年以降、そういうふうな社会教育で。

岩原委員長

成人者の保護者が年々増えてきているのかなと。今年も見ていると途中から椅子を増やして座っていただいたということで、年々多くなってきているのかなと。ですから、やはり自分の子供の成長した姿を保護者の方も、大いに見ていただけるような体制をとっていただければと思いますし、大変喜ばしいことだと思います。

それから、式典自体ではもう仕方ないのかなと思いますけど、もう少しシヤキッとしてくれというのはあるけれども、めでたい席でもありますし、やむを得ないのかなと思います。それでも結構しっかりして、受けとめていただけたのかなと。他の報道で出ているような悪さはなかっただけでもありがたいなと思います。

この件につきまして何かございませんか。

来栖委員

町外者というのはどういう意味なのでしょう。

角田社会教育課主幹

住民票をもう町外に移したというような方。出身は洞爺湖町です。

来栖委員

成人式はどこに出てもいいのですか。

角田社会教育課主幹

運営規程に関する参考資料ということでご覧いただきたいと思います。

放課後児童クラブにつきましては、これまでも会議の中でご説明をしていますが、洞爺湖町が運営しておりますクラブにつきましては、先ほども言いました児童会風っ子本町地区、児童会洞爺湖クラブ洞爺湖温泉地区、とうや児童クラブにつきましては洞爺地区で、それぞれ3カ所で運営をしているところでございます。

この度、国が定める基準に基づきまして、12月の議会におきまして洞爺湖町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ということで制定をしていますが、国の定める主な基準につきましては、前回も資料を提示してございますが、職員に関する基準につきましては1単位クラブ、職員2名以上の配置ということで、定員に関する基準につきましては、1クラブ概ね40名。設備に関する基準につきましては面積基準として、児童1人あたり概ね1.65平方メートル以上。開所時間及び日数に関する基準につきましては、開所時間は平日3時間以上、休日8時間以上。開所日数につきましては、年間250日以上と基準が定められてございます。当町で運営しておりますクラブにつきましては、職員に関する基準のほか、面積基準あるいは開所の時間、日数につきましては、全て現在も基準をクリアしている状況でございます。

先ほども言いました放課後児童クラブ健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の第14条に放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに次の各号に掲げる事業の運営についての重要事項に関する運営規程を定めておかねばならないという条項に基づきまして、今回それぞれのクラブの運営規程を定めるものでございます。

それで、運営規程に定める主な基準といたしましては、さらに細かい部分で開所日は月曜日から土曜日まで。開所日数は1年につき250日以上。開所時間については、通常授業がある日については、午後1時から6時まで。授業の休業日につきましては、午前8時半から午後6時まで。延長時間といたしまして、午前8時から午前8時30分までを時間設定してございます。閉所日につきましては、日曜日、祝日、12月30日から翌年1月5日まで。利用料につきましては月額5千円。減免規定につきましては、それぞれの諸事情によりまして、必要と認めたときとなつてございます。定員につきましては、最初の表にありますとおり、クラブごとの定員を定めてございます。

定員数につきましては、一定の地域に応じて利用者の定員を定めてございますが、放課後児童クラブの児童の登録につきましては、平時の登録者のほかに夏休み、冬休みの長期の利用の方もいるということでございますので、定員につきましては人数設定をしてございますけれども、定員の取り扱いといたしまして、定員を超過する場合が発生したときは、施設の規模や支援の単位を構成します児童の数を勘案しまして、施設の運営に支障のない範囲で受け入れるということでございます。現在待機する児童もおりませんけれども、そういった事情が発生した場合も受け入れ可能という項目を入れてございま

す。

利用料につきましては、現行の月額５千円というのは維持していきたいと思います。特別現在の運用よりも、大きく変わった点というのはございません。

児童の対象につきましては、これまで低学年が対象ということでございまして、２７年４月からは、小学生１年生から６年生までが対象となっているところでございます。

それと附則については、この訓令は平成２７年４月１日から施行するということで、各クラブの議案第１号から第３号までは全て共通となっております。以上でございます。

岩原委員長

ただいまの説明でございましたけども、何かご質問ございませんか。

吉田委員

児童クラブ入所不承認通知書という言葉が出てくるのですが、不承認ということは、どういう場合に不承認ということになるのでしょうか。

永井社会教育課長

学童保育というのは、一般적으로両親が就労等のために昼間いない児童を預かるということでございますので、もちろんその就労状況も申告していただくということになってございますので、これまで事例はありませんけれども、例えば保育に欠けていない状況が明らかにわかった場合が想定されるということでございます。

岩原委員長

他ございませんか。

来栖委員

利用料が５千円とあるのですが、１人とか２人とか関係なく、２人でも５千円かける２ということでしょうか。

永井社会教育課長

児童一人単位で。

来栖委員

兄弟がいても、片一方が半額になるとかはないのですか。

永井社会教育課長

そういうのはないです。減免規定はございますけども、規定では生活保護世帯であったり、住民税非課税だったりっていう部分で。

岩原委員長

延長保育の費用ってあるのですが、延長というのは通常８時半からを３０分早くから受けるという意味ですか。

永井社会教育課長

あくまでもその家庭からの申請ですけども、就労時間が例えば早い勤務の方がいらっしゃった場合に延長保育を利用させていただいて、受け入れをするということでございます。

岩原委員長

その児童については、いわゆる月額５００円プラスされるという感覚ですね。

永井社会教育課長

延長料金の利用として、月額５００円をいただくということで、ご理解いただいております。現行も今そういった形で利用していますので、これは変わってはいないです。

岩原委員長

他何か皆さんの方からございませんか。

増山委員

今ちょっと虻田小学校は特学学級が多いのですけども、もしその方が１年生とかで児童クラブにお願いするといった時には、送迎というか、付き添いというのかそういうのは制度的にあるのですか。あくまでも自分でクラブにいかないとだめなのですか。

永井社会教育課長

原則としてはクラブの方に来ていただくということでございますけども、状況にもよります。

増山委員

その時によって自分で行けないとか、情緒的にと身体的にいろいろなパターンで、低学年で入ったばかりだとクラブまでに行くのにもちょっと不安材料が多いときに、サポートをする支援員という方が、学校の中ではいらっしゃいますけど、そのままそこまで送っていただくということは出来ないのか。

永井社会教育課長

全くできないということではないのですけど、その辺もケースによります。

天野管理課長

今の実態として１年生で実際にいまして、実態はケースバイケースで、社会教育課長が言ったとおり、今の１年生にちょっと心配な子がいるので、介護員と一緒に近くまで行って、学童の玄関入るところを見て、それを確認して介護員が戻るという今実態がそうです。子供によって、学校の方で対応しているということです。

増山委員

虻田小学校は特学が多いから。

天野管理課長

虻小では多分そこまではしていない。聞いてはいないが。

増山委員

それもお願いすれば、ケースバイケースですけどできるということ。

天野管理課長

程度によって学校の判断もあるので、前と大分近くになったので、従前はそれ以外に中々距離があって、遊んでたどり着かないとかいろいろな問題が

あって、先生がついたりいろいろしていたが大分近くなったので、誰がついているとは聞いてない。場合によっては学校の方で対応はしています。

来栖委員

そういうお子さんも学童に行ったりするのですか。

綱嶋教育長

受け入れはしています。その1対1でないとだめな子も現実にはいます。ですからそういう対応。例えば40人の中に3人もいとなれば、対応は1人、2人の先生でできないということになりますけど、今では支援学級にいる子供でも。ただ虻田小学校の学区の学童だとそこまでの子はいなかった。26年になって、とうや小学校の子どもは1対1でないと、学校でも1対1でやっています。温小も1対1。その子は来ているので、受け入れる側も1対1で対応している。

増山委員

受入の先生も増員してということ。

綱嶋教育長

そういう子を受け入れするには、複数の子を対象で見れる子もいるし、なかなか難しい。

増山委員

今特学の方で行かれている方もいらっしゃいますよね。でもその方は移動は大丈夫ですよ。でも、もし1対1の時もそういう対処は考えるってことですよね。

綱嶋教育長

結局家庭に帰っても、就労等していて親御さんが帰ってくるまで見れない状況だと、保育所と同じ考え方です。

岩原委員長

他何かご質問等ございませんか。

吉田委員

開所時間内の緊急時の対応等は小学校等に準じてということで、きちとなされているのでしょうか。

例えば、津波や噴火だとか、そういう時に対する小学校ならそういう対応がありますが、特別な想定というのは。

永井社会教育課長

現在マニュアル的なものはありませんけども、そういった対応も整備していきたい。

吉田委員

何が起こるかわからないので、そういう備えはあるかと思う。東北の大震災のときに学校側が訴えられ、保育所とかが訴えられている。

岩原委員長

マニュアルは無いってことです。やはり、吉田委員が言われたように緊急に対策を練って、やはり備えるべき作業というのを進めたほうがよろしい

・議案第4号	のではないのでしょうか。 永井社会教育課長 早急に整備してまいりたいと思います。 岩原委員長 それぞれクラブごとの地区によっても状況は違うかと思いますが、そういったものを踏まえて、このマニュアルというものを設けて全職員に指導徹底を図るようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。 この件について、他ございませんか。なければ終わってよろしいですか。 «「はい」という人あり» それではこの件につきましては承認といたします。 続いて議案第4号さくら保育所の休止についてお願いいたします。 天野管理課長 それでは43ページでございます。議案第4号さくら保育所の休止について。 さくら保育所について入所児童の減少に伴い平成27年度については、休止することについて議決を求めるものでございます。 さくら保育所につきましては、昨年度26年度は子供の見込みが少なくなるということで、道の補助対象にもならない人数ということで、補助をもらえないような状況でなかなかうまくないので、そのあたりを地域と保護者と協議をして、26年度休止としたところでございます。 その際の協議の時に保護者の皆様とお話をしたのが、6名以上いればまた再開しますというお約束をしていましたので、文章それから電話による確認をしたところ、1名しか希望がなかったということで、27年度についても休止をするということで、保護者の皆様に連絡をしたのと、関係自治会の自治会長さん、成香、大原、香川、富丘の各会長さんにその旨お伝えをしたというところでございます。 1名しかいないというか、本年度休止したことによって、常設の保育所に入ったり又他の友達ができたとかということで、そのままいきたいというような方が多かったということで、1名だったのかなとそんな状況でございました。以上でございます。 岩原委員長 事前のアンケート等によって、1名の希望があったということですが、先の取り決めで6名以上いなければ、保育所は休止することに伴って、27年度も休止することでございます。よろしいでしょうか。 «「はい」という人あり» それでは、議案第4号はこれで終わります。
・議案第5号	続きまして、議案第5号洞爺湖町立学校教職員の処分内申について。 この件につきましては、処分にかかわるものでございますので、教育委員会会議規則第20条第1項第5号の規定によりまして、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

日 程 第 6 【 協 議 事 項 】 ・ 協議第 1 号	《「はい」という人あり》 それでは、非公開といたします。この件につきまして、よろしくお願いいたしますします。 ————— 非 公 開 ————— 《議案第 5 号洞爺湖町立学校教職員の処分内申について 提案どおり承認》 ————— 非公開終了 ————— 岩原委員長 次に協議第 1 号学校訪問の総括についてお願いいたします。 天野管理課長 それでは 4 5 ページでございます。協議第 1 号学校訪問の総括についてでございます。学校訪問の総括について別紙のとおり協議をするものでございます。 別紙ということで、平成 2 6 年度教育委員学校訪問概要の報告ということで、ちょっと時間は経ちましたけども、まとめるのが大変遅くて申し訳ございません。1 ページから 1 1 ページにまとめてございます。 まず 1 ページ、虻田小学校につきましては、平成 2 6 年 1 0 月 3 0 日木曜日、1 0 時から 1 2 時の午前ということで全員で訪問してございます。授業参観の後、学校課題ということで話を聞いてございます。 学力向上については、平成 2 6 学テについては成績が上がってきたが、本年度は若干落ちたというようなことでございます。そのような中で、具体策をそれぞれ聞いて 2 ページにまいりまして、委員からの質問・意見ということで、いろいろ確認、話を聞いてございます。 児童の睡眠時間であるとか、スマホでのトラブル、それからいろいろなトラブルがあったか。それから学習ノートの関係。それから先生方の指導方法。それから玄関と職員室が遠いというようなことの防犯上の問題はどうかとか様々な意見ということで、それぞれお答えをいただいたというようなことでございます。 それから、その日の午後です。1 3 時から 1 5 時は洞爺湖温泉中学校。出席者全員ということで訪問してございます。 3 ページ授業参観、学校課題ということで、学力向上については、数学 B が若干下がっているが頑張ってくれたということで、温泉中学校については今回非常にいい成績だったのかなと考えてございます。今の受けた子供たちについては、成績がいいと校長先生がおっしゃってございました。いじめについてもないということ。特色ある教育活動ということで、自然、地域に根差した学習をされているというお話がありました。 それから、教育委員からの意見ということで、少人数規模であることから、その辺どう気を使っているかだとか、統合の話で子供たちに動揺はないかとか、その辺の話をしたというところでございます。
--	--

それから、4ページに参りまして洞爺中学校につきましては、26年11月5日水曜日に行ってございます。10時から12時の午前中ということでございます。この出席者委員は全員ということでございます。

授業参観のほか学校課題ということで、学力向上については全国平均を上回ったと校長先生からのご報告がございましたので、いい指導されているというような委員長からの話もされていたところでもございます。

それから、学力向上、いじめ等のお話をされて、委員からの質問・意見ということで、学力の方についてはあまりお話はなかったようですが、ただサブティーチャーとかはすばらしいとか、その活動の先生方の指導方法、それから子供たちを使つての指導。

それから3年生の指導進路ということで、虻田と伊達はいないけど緑が多いですよ。あの時の状況ですけども、そんな話。

それから保護者懇談会の保護者の出席率はどうかということで、7、8割はありますよ。父親も来ますというようなお話であった。進路説明会は100%の出席率だったというような校長先生からのお話があったと思います。

学校施設の問題ということで、グラウンドの水捌けが悪いということで、委員長からもここだけではなくて、他も悪いとお話をされたと思います。

それからとうや小学校につきましては、11月5日午後1時から3時ということで、出席委員全員ということで、それぞれ授業参観をした後、学校課題ということで、26年度学テについては、全道を上回っていたということで、とうや小もまずまずいい成績で続いているということでございました。また、無回答率が向上したということで、いい方向にきているというふうに説明がありました。いじめについてはないということ。それから防災学習等もやっているというお話でした。

委員からの意見ということで、話の中で校長先生から不登校が1名あるということでしたが、これは保護者の考え方によって、登校させていないということでお話ございましたが、現在3学期から豊浦のシュタイナーに転校しましたので、これは解消されてございます。

それから学童の関係、読書の関係ということで、読書については読む子と読まない子の二極化してきているという校長先生からのお話があった。

それから保護者懇談会の保護者の参加状況ということで、8割以上ありますというようなお話でありました。

それから虻田中学校でございますが、11月10日月曜日、午前10時から12時までということで、10日につきましては、増山委員が都合が悪いということで欠席。それ以外の方は全員出席ということでございました。

授業参観につきましては、この日は防災訓練で消防から来て、発煙筒を焚いて避難訓練をやっていたために、授業参観なしということで校長室で校長先生、教頭先生とお話しさせていただいた。

その後、防災訓練体育館に行つてその防災訓練の状況を見たということで

ございます。

まず初めに地域家庭の状況ということで、ひとり親家庭が多いとか生徒それから家庭に関するお話をいただいたということでございます。

学力向上については、26年度学テは全国平均を下回っていますけど、良くなっている。徐々にですが、点数が上がってきているということで、それぞれ方向が見えてきているということで聞きました。

それから学習ノートの提出が浸透してきているということで、家庭での家庭学習が定着してきているのではないかなというような、復習の話があったというようなことでございます。それから予習については、生徒は実質3人ということで、学習の少なさの一因。それから猛勉強しているような子はいないというような、3時間以上するようないないというような結果が出ていますと、細かい今回の学テの結果のお話が出ていました。

それから、配られた資料の中で一部5年生の中で、数値が特別低いのではないかなという話が委員長の方からありまして、先生の指導のまずさもあるだろうけども、これまでの積み重ねで、今問題があったのではないかなというようなお話もあったということで、その辺もここに載せているところでございます。

あと、いじめについてもアンケート等により把握しているということで、内容については仲間外れや無視、メール書き込み等とお話があったということでございます。

それから委員からの意見ということで、共働きの家庭と勉強時間が短い等の事がわかるかということで、はっきりしないと。基礎学力の定着を狙っていきたい。それから先生方の取り組みも強めていきたい。先生方の黒板の書き方が改善されたかということで、なかなかうまくない先生もいるということで、校長先生や教頭が指導しているけども、高いレベルを求めているんだというように指導しているというようにお話もあったということでございます。

3年生の進路状況ということで、伊達高だと勉強をしなくてもいいのではという意識があるというようにお話もあったのかなということ。それから不登校が多くなってきているというお話もあった。また、人間関係が作れない、指導に入れないというようなものもあるよというお話を賜ったということ。

それから保護者懇談会で保護者の出席状況ということで、今年は20名程度を目標としているのですが、なかなかということでお話があった。

それから虻田高等学校については11月10日午後1時から3時までということでございます。授業参観の後、学校課題ということで初めに学校の概要ということでそれぞれお話もありまして、校長先生から町立学校の様な支援を受け感謝をしますというように冒頭感謝のお話があって、その後、子供達の状況ですけども、入学時の学力能力の差が大きいということでお話があった。

それから、今年度からキャンパス校になっているけども、伊達高がセンタ

一校ですけども、キャンパス校になったこと自体により、学校機能の運営等に支障は今のところないですよというお話があったところでございます。

委員からの質問・意見ということで、それぞれバレー部の話であるとか、一緒にキャンパス校になったので、練習を一緒にしたらということで委員から意見をお話したところ、校長先生からレベルが違い過ぎ、一緒にすると伊達高の生徒が怪我をしたら困るのでそれは出来ないというお話がありまして、それほど違うということで、当然全道強豪校ということでそんなことなのかなと話があったり、それから勉強のカリキュラムの中で地域の学習ということで、入江高砂貝塚の勉強をしているというお話をいただいたところであります。

洞爺湖温泉小学校につきましては、11月12日10時から12時までということで、全員出席ということで、授業参観の後、課題ということで、学力向上ということで、26年学テについては国語Bと算数Aで全国平均を上回ったということ。それから算数Bの量と測定が苦手等、それぞれ説明がありまして、学習過程の展開で複式が多いので、複式がこういうふうなやり方をしていますというような話をスライドで見せていただいたという話でございます。

いじめについては若干ありますけど、全て解決と長期化するものはありませんという様なお話でありました。

特色ある教育ということで、それぞれ小規模校ならではの様々な取り組みもされているというお話でございました。

複式が現在2ということで、当分の間複式は続くというような状況。それからなかなか支援を要する子が多いので大変だというお話があったのかなと思います。

委員からの意見ということで、防災教育がしっかりやっているということ、それから家庭学習の状況がどうかと。それからスマホの所持率はどうかということで、高学年では8割持っている。人数少ないですからあれですが、学校には持ってこないルールでしょうけれど、そのようなお話。それから子供が怪我をしたときに、学校から病院に連れて行ってほしいと言われたということで、連れていかないのですかというお話で、全てがそうではないですよ、状況に応じて対応していますよという話があったかと思えます。

それから、最後洞爺高等学校ですが、12日13時から15時という中で、授業参観の後、学校の状況を校長先生からお話をいただいて、もう2年と3年しかおりませんので、学習は基礎基本の定着に向け指導を強化しているところ、それから27年度の閉校に向けて、今運営をしているというお話があった。

各委員からはしっかりとした指導をされていると。指導風景も和やかで、このまましっかりと卒業を迎えるような指導をお願いしたいというご意見でまとまったお話だったのかなと考えております。というのが概要ということでまとめさせていただきました。最後は全体的な総括ということでまとめを

いただければと思います。以上でございます。

岩原委員長

ただいま、非常によくまとめていただいて、少し月日がたったのですが、また皆さん甦ったのかなと思いますが、これについて新たにこういったところが改善されてはどうかというような感じの意見等がありましたらお願いしたいと思います。

来栖委員

昨日行ったところで、胆振管内の中学2年生の女子の体力がすごく下がっているっていうお話があったのですが、でも虻田中学校は全道を上回っているという話があったので、あれは洞爺湖町にはかかわらないなっていう。

綱嶋教育長

後で教育委員会議ではなくて協議会の中で資料も町内の状況を用意してもらいました。その時にご説明させていただきます。

岩原委員長

他何かございませんか。

どうしても仕方がないのでしょうけども、学校によってこの学力の差がちょっとまだありすぎるのかなというのが、これがもう少し問い詰めていって原因がどこにあるのだろうか、いわゆる先生の指導方法なのか、単に人数が多い、少ないが起因するのか、学校現場も含めて、もう少し低いところを上げていただくような努力をしていただきたいなと思うのですけれども、まだ格差がある。

また指導方法は、授業参観を見せていただいても、十分生徒の方と向き合っていないとかあるので、もう少し授業の方法等の学校自体でも当然されているのでしょうけれども、いま一つ踏み込んで進めていただきたいなという感じがするのですけれども。

綱嶋教育長

昨日の研修会の学テの目的というか、要は十分に学校現場で子供たちに義務教育で学ぶべきこと、6年生がやるのは小学5年生までのことですし、中学3年生は中学2年生までの習ったことの確認行為で、欠けている部分について、当該生徒だけでなく学校として、どう改善しどう関わっていくかっていうのが目的なので、最近学校現場も学力テストを実施することに対して先生方の拒否反応は少なくなって、結果が出る前に昨日もお話ありましたが、答案用紙をコピーして国レベルで結果が出てくるのは秋ですから、その前に学校として。多分上がらないのは、長い積み重ねありますから中学校は中学校だけの責任じゃないっていう部分も確かに現実にあるでしょう。支援が必要な子どもの支援員ではなくて、学力を向上するために3人を町費で24年度から配置している。組織がきちっとしていないと、優秀な先生が1年生から6年生まで持ってくれるのなら結果が出せるかもしれませんが。そうはいかないのです。

吉田委員

教育長のおっしゃったことに加えて、私が今回まわって気が付いたけど、やっぱり民間の会社なら社長によって、業績は全く違ってくるのだけど、やっぱり学校の校長の力量によって相当正直言って違ってくるのじゃないかなと思って。思った以上にそれが大きいのかなという気もしました。

増山委員

洞爺中みたいにみんなで勉強をするとか、学校の中で3年生が1年生を教えとか、ああいうカリキュラムが学校全体で組まれれば。

綱嶋教育長

もともとしっかりしている子供たちも他の中学校と比べてきちっとしている。

その中で先生方は、また上の目標を立てて方向性が一緒。ただ他の学校はそういう議論はするのですが、なかなか全てが一緒にはまだなっていない。その方法も授業もアドバランが上がって、まとまって教育改善の委員会も戻ってそういうことなののですが、それがすべて実行されるにはもう少し時間がかかる。段々そういう組織としての差も縮まってきていますし、いろんな議論を学校ですべてしても全てとはまだなっていません。

岩原委員長

この地区というのは、ほとんど虻小は虻中に100%近く来るという形。とうや小は洞爺中に。温泉中は今ちょっと変わってきますけども、昨日の研修会で小学生の算数で答えられにくい問題が5つくらい出ていた。もう自分あたりは半世紀以上たつのですが、計算は出来ました。やはり小学校の時にやっぱりきちっとしてないと、中学校で今度それを小学校の時のものができていなければ、中学校の成績がいいところに行くはずがないという気がする。

ですから、逆に言えば、小学校できちっとしてくれなければ、中学校本来の学力向上に向けての指導ができない部分というのがあるのかなという感じがするので、やはり基礎的なものというのは、やはり小学校の時代でしっかりやっていってもらいたいなと。中学校で掛け算を教えるようでは、なかなか大変な部分があるのかなという感じがします。

いろいろ話題もあろうかと思いますが、特になければ、この件につきましては終わりにしたいと思いますが、今回この学校訪問の開催時期を遅らせていただいて、去年まで実は私が非常に出にくいときに執行されたのですが、この10月末から11月にかけてということにさせていただいて、非常に各委員の出席率もよくなったのかなというような感じがしております。つきましては、後々の協議になろうかと思いますが、できればこの辺で組んでいただければありがたいかなと思います。

では、この学校訪問の総括については、これで終わりにしたいと思います。

日 程 第 7

【 そ の 他 】

岩原委員長

続きまして、その他。事務方の方で何かございますか。

日 程 第 8 【 閉 会 】	天野管理課長 ありません。 岩原委員長 皆さんの方からありませんか。 ≪「ありません」という人あり≫ 岩原委員長 なければ、以上をもちまして平成27年第1回定例会を終了いたします。 (15:30)
-------------------------------	--